

【資料2】

平成28年度 佐賀市立開成小学校 学校評価結果

| | |
|----------|----------------------------|
| 1 学校教育目標 | 学校教育目標 : 豊かな人間力をそなえた子どもの育成 |
|----------|----------------------------|

総括的な教育目標を、より具体的な児童生徒や教師、学校の「姿」としてイメージする

| | |
|------------|---|
| 2 学校経営ビジョン | |
| めざす学校像 | ☆ 誰もが学校に来るのが楽しくて、居心地のよい学校 ☆ 豊かな心を持ち、愛と美に満ちた学校 |
| めざす教師像 | ☆ 教育愛に燃え、子どもと共に行動し、子どもに共感する教師 ☆ 子どもを温かく認め、個性とよさを育てる教師 |
| めざす児童像 | ☆ 思いやりと感謝の心を持ち、豊かな人間関係をきずく子ども ☆ 自ら考え行動し、意欲的に学ぶ子ども ☆ ふるさとに学び、ふるさとを愛する子ども |

このうち、特に今年度力を入れるものを絞り込む

絞り込むに当たって、特に、前年度、「何ができて、何ができなかったか」を参考にする

| | |
|---|--|
| 3 本年度の重点目標 | 4 前年度の成果と課題 |
| ◇ 心の教育 ①日常的な人権教育、道徳教育の充実による自己肯定感、やさしさ、思いやりの心、感謝の心の育成 ②特別活動、学級経営、生徒指導等の充実による仲間づくり、コミュニケーション能力、人間関係調整力の育成 ③特別支援教育の理解と対応力の向上による指導力の向上 | ・ありがとうカードや友だちのよき見つけカードなど、学級や学年で取り組んだことで、自尊感情を高められた子ども、クラスが楽しいと感じる子どもが多かった。 ・うまく友だちと関わることができない子、言葉遣いが乱暴な子どももまだいるので、社会性やコミュニケーションの力を高めるスキル等にも、今後取り組んでいきたい。・「ほっとタイム」やQ-Uテストを行うことで、児童が抱えている問題に気づき、早めに対応することができた。 ・いじめが起きない環境づくりのための事例研修や校内研の中で講師を招へいた研修が効果的であったので、学級経営や積極的生徒指導の視点にそって研修を続ける。 ・言葉によるトラブルが多く見られたため、言葉遣いの指導やほかほか言葉の指導に力を入れる。 |
| ◇ 学力向上 ①わかる授業・楽しい授業の充実による学習意欲、基礎学力の向上 ②ICT活用教育の推進、指導法の工夫、改善による授業力の向上 ③学習習慣の確立と家庭学習の充実のための指導と啓発による学力の向上 | ・各学年の算数科市販テストでは、どの学年も期待平均点を上回っていた。少人数やTTの授業が「分かりやすい」「どちらかといえば分かりやすい」という児童は92%だった。保護者アンケートの学力向上に向けての創意工夫を問う項目では92%の保護者が「できている」「だいたいできている」と答えていた。 ・算数科の授業では、学級担任と少人数TT担当者が連携して役割を確認しながら、課題提示、見通しの持たせ方などを工夫しながら、個に応じたきめ細やかな指導を行った。 また、様々な教科で、デジタル教科書や書画カメラなどを活用し、課題や学習内容が視覚的に分かりやすいように工夫して、学習効果を高めた。 ・学習の約束「開成まなびのスタイル」の改訂版を作成し、家庭訪問で全家庭に配布したり各教室に掲示したりして児童の意識の向上と学習規律の定着を図った。 |
| ◇ 地域連携教育 ①学校支援ボランティアの拡大、充実による連携教育の推進 ②公民館との交流、地域との合同行事開催の工夫改善、地域行事への参加による地域連携教育の推進 ③PTA行事への積極的参加と保護者との連携、交流による信頼関係の向上 | ・通学路における交通危険箇所についてPTA町区委員さんと協力して点検を行い、警察及び道路管理者からの助言を得ながら対策案を協議した。このことを基に安全マップを見直しを図り、今後とも児童自らが、安全に対する認識を持てるように取り組まなければいけない。 ・開成っ子支援ボランティアによる児童の登下校における「見守り」体制が整ってきている。今後は、学校と地域の連携を図り、さらなる児童の安全を維持していきたい。その他、校外学習の引率、授業の補助等、今後とも密接な連携・協力を図っていく必要がある。 ・風水害及び不審者対応については、職員で訓練を行いそれをもとに協議を行い認識を深める事ができた。毎年実施することで、更なる意識化を図ることが大切である。 ・交通安全、風水害、不審者等については、保護者に紙媒体、メール等により通知を行い安全、安心に向けた取組について周知を図った。 |

絞り込んだ重点目標の成果や課題を具体的に評価するためには、どのような項目や指標を盛り込むべきかを考える

| 5 総括表 | | | | | | |
|--------------------|-----------|--------------------|--|--|--|---|
| ① 魅力ある授業づくり（授業づくり） | | | | | | |
| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | 評価及びその理由 | 成果と課題 |
| 学校運営 | 教職員の指導力向上 | 校内研修・授業研究会の充実 | ○校内研修で、研究主題を「自尊感情を育む心の教育の充実」とし、道徳科を中心に研究を進める。日常の実践を引き続き行うとともに、道徳の「教科化」に対応し、道徳性を養うために、児童が主体的に考え、議論する授業を目指す。 ○生徒指導、人権教育、特別支援教育の各分野で、心の教育に関わる取り組みを継続し、児童に自己有用感や受容感をもたせること、よりよい人間関係を育もうとする態度を身に付けさせる。 | ・児童の自尊感情を高めるために、道徳や日常の取組において、友だちに思いを伝えあう活動を取り入れていく。 ・仮説検証型で道徳の授業実践を一人1授業を実践する。 ・Q-Uテストを実施し、分析することで、あたたかいクラスの風土作りに生かす。 ・学習や領域、学校行事など関連させた単元を設定し、子どもたちの道徳的実践意欲を高める。 | B ・昨年度に引き続き、全学級で授業実践に取り組んだ。研究授業では、意図的に伝え合う場を設定し、本音で考え議論する授業を目指して授業研究を行った。また、読み物教材を取り扱う場合に心情理解に偏った授業にならないように展開を検討し、研究を深めることができた。 ・子どもたちの自尊感情を高めるには、学級づくりが根底にあるという共通認識のもと、夏季休業中にQ-Uテストの分析をしたり、学級づくりのアイデアを全職員で出し合ったりして、2学期から活用できるように「学級づくりアイデア集」を作成した。 ・冬季休業中に、2回（6月・11月）にわたるQ-Uテストの変容を学年で見取り、3学期に学級や学年で取り組むことを検討し、まとめることができた。 | ・道徳の教科化に向けて求められる授業構想を目指し、伝え合う場を取り入れた問題解決的な学習の授業を行うことができた。しかし、質の高い多様な指導方法を出し合ったり、取捨選択したり、組み合わせたりするまでに至っていない。全面実施までに「考え、議論する道徳」授業を創造できるように、更なる研修が必要だと考える。 ・学級経営における個人の技やアイデアを交流することで、若い世代の先生も学ぶことができたし、経験年数のある先生も多様な方法があることを知ることができた。「学級づくりアイデア集」として冊子を作ったので、手軽に参考にすることができた。 ・Q-Uテストの結果を長期休業で学年で分析することで、様々な問題を学年で共有することができた。また、次学期の取り組みを明確に持つことができた。ただ、2回とも効果的な結果が出ない児童もいたので、更なる見取りが必要になってくる。 |
| 教育活動 | ●学力向上 | 算数科を中心とした基礎基本の徹底 | ○各学年の算数科市販テストの各学年の期待平均点を上回るように、TT・少人数指導等を生かして、学力向上に努める。 ○「学びのスタイル」を7割以上の児童に定着させる。 ○基本的な学習習慣の徹底を図る。 | ・TTや少人数指導等、児童がわかる授業をめざし指導方法を工夫・改善するとともにスキル学習等の練習学習や個別指導を通して、基礎基本の定着を図る。 ・学力調査等を分析して、課題解決するための手立てを講じる。 ・「学びのスタイル」がすべての児童に定着するよう、全職員で指導の徹底を図る。 | B ・少人数やTTの授業が「分かりやすい」「どちらかといえば分かりやすい」という児童は、92%で、保護者アンケートの学力向上に向けての創意工夫を問う項目では、96%の保護者が「できている」「だいたいできている」と答えていた。また、学習活動の工夫についての項目では、99%の保護者が「できている」「だいたいできている」と答えていた。 ・算数科の授業では、学級担任と少人数TT担当者が連携して役割を確認しながら、課題提示、見通しの持たせ方などを工夫しながら、個に応じたきめ細やかな指導を行った。各学年の算数科市販テストでは、どの学年も期待平均点を上回っていた。3年生以上の児童に九九テストを実施し、定着が十分でない児童に対しては、個別指導を行い、基礎学力の底上げを行った。 ・「学びのスタイル」については、各教室に掲示するなどして全職員で指導に当たるだけでなく、夏休み明けに「家庭学習がんばろう週間」を実施して児童や保護者の意識改革に努めた。結果、筆箱の中身の定着率が76%、チャイム席が86%、宿題の提出率が93%と少しずつ学習習慣が身につけてきていることが分かる。 ・学力調査の分析を行い、誤答が多かった問題の解説を全学級確実に行い、職員研修会では、誤答の多かった問題を解くなどして日々の授業改善に生かすことができた。 ・スキルタイムでは、担任以外に、少人数TT担当や級外やスキルタイムボランティアも加わり、全職員でスキルタイムに当たるという雰囲気指導に当たることができた。 | ・少人数やTTの授業を行うことで、支援を必要とする子を個別に指導し、学習意欲を喚起しながら指導に当たってきたことが学力向上につながった。また、一人一人の様子がよく分かり、日頃気づかなかったがんばりやよさを見つけて声かけをして、児童の自尊感情を高めるとともに、少人数等の授業に対する保護者の理解も高まった。 ・デジタル教科書や書画カメラを活用し、視覚的に分かりやすく提示することで、児童の関心意欲を高め、課題の提示、ノートに書いた意見の紹介、図形の指導などがしやすくなり、学習内容を理解しやすくするなど学習効果が高まった。 ・「開成っ子学びのスタイル」を作成して指導に当たってきたが、それだけでは十分な定着には至らないことが分かった。筆箱の中身や姿勢など基本的な部分については全職員で共通理解をして確実に徹底していくことが大切である。 ・学力調査結果を踏まえて、問題を再度解いたり、事前に過去問題に挑戦するなどして、全職員体制で取り組むことができたことは一つの成果だと考える。今後は、問題文を読み取る力や、思考力・活用力といった力をつけるための授業改善の必要がある。 ・スキルタイムについては、級外を学年に配置したり、地域ボランティアの協力を得たりしながら完全実施できたことは、今年度の成果であると考え。20分のスキルタイムの流れが提示できれば、さらに学校全体としての取り組みに変わっていくと考える。 |

| | | | | | | | |
|--|-------------------------|---------------|---|--|---|--|--|
| | ●教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施 | 授業における指導方法の改善 | ○電子黒板、デジタル教科書、書画カメラ、パソコン室のタブレットPCを日常の授業で利活用し、調べ学習や表現活動を行う。 ○情報モラルの教材を活用した授業を毎学期実施し、ネット上でのマナー、個人情報保護など発達段階に応じた指導を行う | ・電子黒板の機能や、付属の機器の使用方法やネットモラルについての研修を行い、教職員のICT機器に関わる危機管理意識の啓発とスキルアップを図る。 ・児童がICT機器を進んで活用できるように環境整備を行い、操作に慣れ親しませるとともに、アンケートを行って実態把握を行い情報モラルについての理解を深めさせる。 | B | ・授業でICT機器を使うようになって、今までより授業の内容が分かりやすくなったと答えた調査対象児童は94%、情報機器を用いた授業は役立つと答えた保護者は96%と高かった。 ・ICT支援員と連携し、電子黒板やパソコンの研修会を実施した。日々の授業での利用や研修を通して、スキルアップを図ることができた。 ・情報モラルに関する教材を活用した指導を全学年で毎学期行った。個人情報や著作権などについての理解を深めることができた。 ・児童を対象にした出前講座、保護者を対象とした家庭教育学級を実施した。ネットショッピングのトラブルの対処法などを伝えることができた。 | ・デジタル教科書や書画カメラなどICT機器を活用することによって、図やグラフを拡大して提示したり、ペンで書き込んだりすることができ、児童に興味・関心を持たせ、学習のポイントを明確につかませることができた。 ・情報モラルを身につけさせる指導を毎学期行ったことで、情報をやり取りする際のルールやマナーを守ることの大切さなどに気づかせることができた。今後も教科や総合的な学習の時間などと関連を図りながら、計画的に指導を行いたい。 |
| | 外国語活動 | 外国語活動の充実 | ○外国語活動を楽しみとする児童を85%以上にする。 | ・5・6年では、ALTとの協力で活動的な要素を取り入れた授業に取り組む。 ・1年～4年生までのクラスでALTと担任による「外国語活動」の時間を1時間以上設定する。 | A | ・どの学年も、計画通りに外国語活動を行うことができた。 ・学校評価アンケートの結果、英語を使ったゲームや学習を楽しんできたと回答した児童が94%と高く、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が見られた。 ・授業の中で、ビンゴゲームやミッシングゲームなどを取り入れ、児童が楽しく外国語に触れる経験を増やすことができた。 | ・低学年から英語の発音に慣れ親しんだりALTと触れ合ったりでき、積極的にコミュニケーションを取ろうとする意欲や態度を育てることができた。 ・HRTだけの授業も、外国語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、指導の工夫を行う。 ・今後、3、4年が年間35時間、5、6年が70時間に増加することから、新たな英語教育に対応した指導力向上を図る。 |

② 道徳・人権教育の推進（心づくり）

| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | | 評価及びその理由 | 成果と課題 |
|------|-----------------------------|---|--|--|---|--|---|
| 教育活動 | ●心の教育 人権・同和教育 | 道徳・教育相談活動・人権・同和教育など学校教育活動において、心を育てる指導の充実を図る | ○人権・同和教育を全教育課程の根底とした教育活動を構築する。 ○子どもたちの自己肯定感を高める教育実践を重ねる。 | ・人権教室（年5回）・人権集会（学期に1回）・道徳等の授業を通して、子どもたちに人権尊重の感性を育てる。 ・参観日やフリー参観日において、全校道徳授業や人権学習等を公開する。（地域連携） ・Q-Uテストを行い（5月、12月）、子どもたちの学級満足度を検証し高めていく。 | A | ・人権教室は、実態に合った様々なテーマで子どもたちの心に響く学習をすることができた。また、平和集会や人権集会は、子どもたちが人権の意識をもって参加し、命や友だちの大切さを感じさせることができた。 ・道徳の学習は、参観日やフリー参観日など全クラスでふれあい道徳として授業を公開することができた。また、道徳を通して自尊感情を高めるための授業や友だちと思いを伝え合う活動を行うことができた。 ・Q-Uテストを6月と11月に行なって分析し対策をしていくことで、よりよい学級経営への実践をすることができた。 | ・夏休みの研修で学級づくりの手立てについて検討、紹介したことや、Q-U分析で気になる子やクラスの実態を把握し対応を考えたことで、2学期からの実践につながり、居心地のよいクラスへ近づけることができた。 ・人権集会、平和集会、人権教室、人権標語づくり、ほかほか言葉の紹介などの活動を通して「友だちに優しくしたい」「命は大切」「いじめはだめ」など多くの子どもが思いを持つことができた。 ・友だちへの「～さん」づけ、温かい言葉や行動が大切と分かっているにもかかわらずに子どもも見られるので、より具体的な指導が必要である。 |
| | ●いじめの問題への対応 | いじめの早期発見・早期対応に向けた体制作りを進める | ○教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーや保護者との連携を図る。 | ・2か月に1回の「〇月の私」でいじめに関するアンケートを実施し、状況把握に努める。 ・生徒指導協議会、教育相談部会等を利用し、職員間の共通理解を図る。 | B | ・2か月に1回の「〇月のわたし」で、子どもの現状を把握することができたので、いじめに関する事象には、早めに対応することができた。 ・「ほっとタイム」を、1週間通した朝の時間で作ってもらったので、集中して行うことができた。 ・生徒指導協議会や教育相談部会で、いじめのとらえ方や対応に関する共通理解ができた。また、校内研で「心づくり」に取り組んできたので、いじめに関する事象は少なく、早めに対処できた。 | ・「ほっとタイム」やQ-Uテストを行うことで、児童が抱えている問題に気づき、早めに対応することができた。 ・6月と10月の「ほっとタイム」の時期が”いじめ調査”と前後したが、調査の時期が年度当初に分かっていたら、それを考慮した時期に「ほっとタイム」を行ったほうがよい。 ・Q-U分析後の活用の仕方について、学年で行う意義を確認する必要がある。 ・児童の振り返りでは、「気持ちのよい言葉遣い」が”できている”が90%に対して、言葉によるトラブルを耳にすることが多いので、言葉遣いの指導は今後の課題である。 |
| | 環境美化 | 校内・校外の環境美化活動の充実 | ○ごみが落ちていない美しい学校をめざすとともに、ゴミの減量化、節電を中心とした環境ISOに取り組む。 | ・ごみを落とさない、ごみを進んで拾うようにする。 ・無音掃除チェックを行い、無音で集中して掃除に取り組む。 ・ゴミの分別や記名の徹底を図るとともに、裏紙の再利用などに努める。 ・節電、節水を心がけ、省エネ・省資源に努める。 | B | ・掃除の取りかかりに遅れないように声かけをし、グループごとの反省カードを使って振り返りをした。また、全職員が区域を分担して掃除指導を徹底して行ったことにより、無音掃除ができる児童が増えた。 ・落とし主が見つけやすいように並べたり回覧したりしたことで落とし物が減った。 ・エコキッズチェックノートによる振り返りから、玄関前のボードによる振り返りへ変更し、環境委員会や各クラスのエコ係が中心になって、節水・節電・ゴミ分別の取り組みを行った。児童のアンケートによると、9割以上の児童が、環境ISO活動に対する意識が高まっていた。 | ・全職員で無音掃除の指導を行うことで、外やトイレなど教室以外の場所も掃除の徹底を図ることができた。 ・学年に応じた反省カードを作って、班ごとに振り返ることで、無音掃除への意識が高まったが、約1割の児童が無音掃除の徹底がまだ十分ではない。 ・裏紙入れの設置や掲示物など教室環境を整備し、活動の振り返りの「見える化」を図ることで、意識する機会が増え、児童の意識の向上が見られた。 ・自分たちが行っている取り組みと環境の関係を認識していない児童がいるので、啓発を行い、より認識を深める必要がある。 |
| | 読書指導 | 学校図書館の活性化と読書指導の充実 | ○目標を達成しやすくするために学期ごとに分けて目標冊数を提示する。 ○学年にあった本(必読図書)を、7割の児童が目標冊数を達成できるようにする。 | ・学級全体の貸し出し数を増やすために「めざせ〇冊」などの取り組みを推進し目標冊数に達した児童に賞状を準備する。 ・「朝の読書タイム」、読み聞かせの時間を全校あげて設定する。 ・各学年の必読図書を読むよう推進し、目標達成者を表彰する。 | A | ・1学期50冊、2学期55冊、3学期30冊の目標を設けて読書指導をし、賞状を渡した。 ・その学年に応じた本を読むように「読書の木」を作り、目標を達成した児童が花を咲かせたり、賞状を渡す取り組みをした。これにより、低学年と中学年では、効果が見られ、約5割の児童が目標達成した。 ・貸し出し冊数も4月から一人当たり109冊借りており、昨年を上回っている。 ・読み語りでは、各学期4～5回ボランティアの方に来ていただき、様々なジャンルの本を読み聞かせすることにより、興味が広がった。（職員も参加した。） ・図書委員の自主的な活動による「図書館祭り」では、昨年を大きく上回る参加が見られ、読書活動に対する興味関心が高まった。 | ・学期ごとに目標冊数を決めたり、読書の木を作ったりしたことで、低、中学年の児童は、本に親しむ子が増えた。今後、高学年の児童にも図書館を身近なものにするために、目標冊数を低・中学年と変えたりおすすめの本を紹介したりするなど工夫をする。 ・必読図書の種類を検討して、その学年にあった本を選定する。 ・ボランティアの方や職員による読み語りは、毎回違うクラスに入ってもらうことにより、児童も様々なジャンルの本に接することができ、好評であった。 ・図書委員の自主的な活動により、児童の興味関心が深い「図書館祭り」を行うことができた。イベントによっては、人数が入らず、もっと広い場所を使う必要がある。 |
| 交流活動 | 縦割り活動における交流やろう学校や地域との交流会の実施 | ○「わいわいタイム」での異学年交流活動を充実する。 ○ろう学校に向いたり、来てもらった交流を実施する。 ○地域（老人センターや保育園）に向いて交流を実施する。 | ・春の遠足、運動会、縦割り遊び、ありがとう会食会等の活動を通して、異学年交流に取り組む。 ・ろう学校児童を学校にや授業などに招待したり、向いたりして交流を行う。 ・ろう学校の児童と手紙などのやりとりを行い、交流を深める。 ・交流委員会を中心に地域との交流を行う。 | B | ・わいわいタイムによる縦割り遊びや春の遠足、運動会、ありがとう会食会・遊びなどを通して6年生を中心に異学年交流を深めることができた。 ・ろう学校とは該当学年同士での交流会を進めることができた。事前に担当者同士で打ち合わせをすることで実態に合った交流を行うことができた。 ・開成文化祭では、地域の方々の活動を知り、結びつきを深めることができた。 ・交流委員会や3年生を中心に地域との交流に取り組むことができた。（老人センターや保育園） | ・わいわいタイムの縦割り遊びでは、いくつかの遊びが固定化しているため、学活の時間等を利用して遊びの種類を増やしてより活性化していくようにしたい。 ・該当学年では、ろう学校を訪問したり、学校に招待したりしてよりよい交流ができた。その場限りの交流になることが多いので、学期に一度手紙を交換するなど継続的に関わりを持たせるようにしたい。 ・開成文化祭の交流やろう学校や保育園との交流は今後も続けていきたい。 | |

③ 生徒指導・教育相談・特別支援教育の充実（心づくり）

| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | | 評価及びその理由 | 成果と課題 |
|------|--------|------------------------|---|---|---|---|--|
| 教育活動 | 特別支援教育 | 配慮を要する児童についての共通理解・共通行動 | ○スクールカウンセラー等関係機関の講師を招いての研修会を開催する。（年1回） ○校内支援会議を適宜開催し、特別支援教育の充実を図る。 | ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と、共通理解に基づいた支援を行う。 ・配慮を要する児童への校内支援体制の取り組みを行う。 ・支援の手立てについて共通理解したことを、対象の児童の指導・支援に活かす。 | B | ・個別の支援計画に基づき、一人ひとりの実態に応じた支援を模索することができた。 ・困り感をもつ児童について、担任や特別支援コーディネーターを中心に、校内支援委員会を開き、必要に応じて関係機関や保護者と連携した支援を行うことができた。 ・子ども達の経過を確認し、支援のあり方を共通理解し具体的な支援を行うことができた。 ・教育センターの伊東先生を講師に招き「特別支援教育に係る最近の動向と行動に対する対応について」の校内研修を行った。 | ・担任や特別支援コーディネーターを中心に、関係機関や保護者と連携した支援を行うことで、児童の困り感を軽減することができた。 ・学級担任が作成した個別の支援計画に基づき、よりよい支援のあり方を模索しながら、子ども一人ひとりの特性に寄り添った支援や学習環境を考えていく必要がある。 ・特別支援教育の職員研修をすすめることで、校内支援体制を整え、さまざまな困り感をもつ児童の理解や指導・支援にいかしていく。 |

| ④ たくましい体と粘り強い心づくり（体づくり） | | | | | | |
|-------------------------|----------|--|---|--|--|---|
| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | 評価及びその理由 | 成果と課題 |
| 学校運営 | 危機管理 | 不審者対応、災害時(大雨、台風、地震、大雪等)における緊急時の組織づくりと具体的対応 | ○大雨や台風、地震、大雪、不審者事案等、実際の事象や事例に基づいて指導をすることで、児童の防災・防犯の意識を高める。 ○安全な避難に重点を置いた、危機管理体制の充実を図り訓練を実施する。(年3回) | ・各種事例に対応できるように危機管理マニュアルを更新し、児童と職員を対象とした、実践的な防災・防犯訓練を行う。 ・現在ある安全マップを更新して活用し、校区内の危険個所の点検を実施するとともに地域の人と協力して登下校の安全確保に努める。また安全についての児童の意識化に努める。(毎月、第3木曜日を下校指導の日として、全職員で指導に当たる。) ・安全ボランティアと協力し、校区あげて安全指導に取り組む。 ・校内の安全点検を毎月1回行い、児童が安全に生活できる環境をつくる。 ・緊急連絡メール登録による迅速な連絡体制を整える。 | B ・水難による避難訓練を6月4日に実施し、町区ごとの集団下校と保護者への児童引き渡しの実地訓練を行った。特に保護者への児童引き渡しの実地訓練は初めての取り組みで、有意義ではあったが課題も多かった。課題克服のために手立ての工夫・改善が必要である。 ・不審者対応避難訓練・防犯教室を9月28日に実施し、職員による不審者対応への指導や犯罪被害防止についての児童への指導を行ってもらった。職員の不審者対応の仕方や児童の避難の際の避難経路のあり方などの改善と、職員の共通理解をたびたび図る必要がある。 ・PTA主催の町区懇談会において、保護者や地域の方に大雨の際の道路冠水箇所や交通事故が起きそうな危険箇所について教えていただき、職員で共通理解を図り、児童への指導を行ってきた。 ・地域安全ボランティアの「見守り隊」の協力を得ながら、子どもたちの登下校の安全・安心に向けた取り組みを進めることができた。また、職員の安全指導に関する自己評価は3.7ポイントと高い意識が見られた。 ・毎週金曜日を下校指導日として設定し、全職員輪番制で地域に向き下校経路の巡回をすることで、下校後の安全について実態を把握し随時指導に当たった。 ・保護者への緊急連絡事案が25件あったが、緊急連絡メールの登録が96.5%となり、迅速に伝えることができた。平日であれば、下校までに文書で補足した。 ・食物アレルギー対応のための職員研修を4月の給食が始まる前に行うとともに、食物アレルギー対応のための調理実習計画を提出することも確認し、食物アレルギーによる事故防止を図った。 | ・水難による避難訓練を町区ごとの集団下校と保護者への児童引き渡しの2つの訓練を行った。初めての児童引き渡し訓練ではあったが、現実的な対応と考えるとの有意義な経験を積むことができた。集団下校と保護者への児童引き渡しの実地訓練は、別日の実施がよく、児童引き渡しをスムーズに行うための手立ての工夫・改善が必要である。 ・不審者対応避難訓練・防犯教室は、職員の不審者への対応を実際に行い、意識化につながってよかった。毎年実施することで、さらなる意識化を図りたい。 ・年間に3回の避難訓練を行ったが、職員の臨機応変による避難経路の設定が必要となるので、いろいろな場面を想定した避難経路を考えていく必要がある。 ・地域安全ボランティアの「見守り隊」の協力体制が確立してきた。今後、年に1回は「見守り隊」の会合を持ち、学校と地域との連携を深めていきたい。 ・保護者への確実な緊急連絡方法についての確認と緊急連絡メールの登録推進、受信確認を行った結果、登録96.5%となり、迅速な連絡体制を整えることができた。未登録者を把握し、個別連絡を確実にし、情報を迅速かつ正確に伝えるよう意識を高めていく。 ・食物アレルギーについては、給食だけでなく、学校における飲食に対する危機意識も高めることができた。 |
| 教育活動 | ●健康・体づくり | 体育・学級活動・保健指導など、授業実践 | ○学級活動、保健指導等において、養護教諭や栄養教諭による専門的な指導を行い、健康な体づくりへの関心を高め、行動変容への意欲につなげる。 | ・健康教育については、担任と養護教諭などのTTによる授業を行う他、歯科校医や外部講師を招いた授業を行う。 ・学期に1回、朝の時間に「保健タイム」を各担任が行う。資料については、児童保健委員会と養護教諭が作成した保健指導用スライドを使用する。 ・給食マナーや食生活の大切さについての指導を、栄養教諭が各学年で年に1回以上行う。 ・運動の大切さについて、体育や保健指導を通して、担任が行う。 | B ・健康教育を授業の中でを行い、歯科校医や外部講師を招き、より専門的な指導を加えることで、健康意識が高まった。 ・学校保健年間計画に「保健タイム」を位置づけ計画的に実施することができた。「保健タイム」を中心に全校で保健指導に取り組んだことで、どのようにすれば健康課題を解決できるか意識統一ができた。また、個別の保健指導に繋げやすかった。 ・『さがんキッズ体力アップカード』を配布し、自らの体力を振り返りながら、運動の大切さを確認したため、児童の95%が「健康意識を持って生活している」と答えた。 ・給食マナーや食生活の大切さについて、適宜学級で指導を行い、望ましい食習慣と基本的な食に関する知識の定着を促した。 | ・児童の健康意識を高め行動変容につなげ習慣化するために、授業での取り組みを足がかりにして、計画的・継続的に保健指導を実施していくことが必要である。 ・6年生へ「保健タイム」についてのアンケートを行った結果、スライドを使った勉強はためになりましたかという問いに「ためになった」「だいたいためになった」と答えた児童が96.9%であった。また、1学期実施した「けがをふせごう」を実施した後、病院受診したけがが減少したことは成果であった。 ・新体力テストの結果を生かした授業を行っていき、子ども達がより積極的・意欲的に運動を行えるよう指導や支援の方法を考えていく必要がある。 ・指導直後は意識がきても、時間の経過とともに意識が薄れる傾向があるため、望ましい食習慣を身につけさせるためにも、継続した指導と支援をしていく必要がある。 |

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | 評価及びその理由 | 成果と課題 |
|------|-----------|---------------------------|--|--|---|--|
| 学校運営 | 学校経営 | 本年度の重点目標の周知 | ○教職員、児童、保護者、地域住民に周知する。保護者の認知度を80%以上にする。 | ・職員会議、全校集会等で説明したり、校内に掲示したりする。 ・保護者や地域住民へは、ホームページへの掲載、学校パンフレット配布及び学校便り、PTA総会、学年・学級懇談会等で周知し、具体的取組について説明する。 | B ・学校目標の保護者や児童への周知に関しては、PTA総会や全校集会などで校長が話をしたり、学校便りや学校紹介のパンフレット配布、学校HP、校内掲示など、あらゆる機会に周知を図った。 ・学校評価のアンケート結果では、98.4%の保護者が「学校は学校目標の周知に努めている」と回答し、100%の教職員が「学校目標を念頭において教育活動をしている」と回答している事より、周知の結果が出ている。 | ・保護者、教職員へ、様々な手立てを取り、継続的に周知を図っていることについての評価のポイントは昨年度同様98%と高かった。但し、保護者アンケートでの目標の認知度は67%で、平成27年度の66%と比較して微増しているが、具体的目標の80%には達していない。しかし、毎年少しずつ認知度が上がっていることで、今後あらゆる機会を利用して周知し、認知度を高めるよう工夫・努力を継続していく。また、保護者が認知しやすい重点目標を設定していく。 |
| | 開かれた学校づくり | 学校教育活動の情報発信地域人材活用 | ○ホームページ更新、学校便り等で学校教育活動情報を定期的に発信する。 ○公民館や地域と連携を図りながら、「開成文化祭」の計画、準備を進める。 ○地域の人・もの・ことに積極的に関わる学習を学年で年2回以上行う。 | ・ホームページを月2回以上更新する。また、学校便りを月1回以上発行する。 ・公民館や地域との連携の様子を、i-schoolなどで職員に知らせ、協力をあおぐ。 ・開成つ子支援ボランティアの拡大と地域人材の発掘を行い、活動の促進と工夫を行う。 | A ・学年のホームページを月に一回程度、更新することができた。学校便りも月一回以上、定期的に発行できた。学校評価アンケートでも97%の保護者が、情報開示に「おおむねできています」と回答している。 ・i-schoolを活用し、地域行事の報告を行ったり、職員に協力をあおいだりすることができた。 ・各学年で支援ボランティアの要請内容や時期を主幹教諭に伝え、メール配信で協力を依頼し、スキルタイムの補助や校外学習の引率の補助、高学年の家庭科の学習の補助など、計画的にボランティアの活用ができた。また、登下校の見守り、クラブ活動の補助にも関わってもらうことができた。 | ・ホームページの更新は、学年によって回数に開きが出ていた。定期的に更新できるよう月末を更新時期と定め、更新を促していく。 ・メール配信で連絡が容易になった反面、ボランティアの方へのメール配信ができないケースが見られた。学校のパソコンからのメールが届かず個別の設定が必要であるが、個人では難しい場合もあり、対応が難しい。 ・ボランティアが来校されて、活躍できる内容や仕組みを構築する必要がある。各学年の学習活動を支援する内容と、地域の方たちと児童とのふれあいを中心とした内容を検討していく。 |
| 特定課題 | 幼・保・小・中連携 | 幼・保・小・中連携による学校生活へのスムーズな移行 | ○幼・保・小・中間の連絡会や授業交流を進める。(年間4回) ○小・中間の生徒指導の情報交換を行い、連携の強化を図る。 | ・幼保小連絡会や参観後に幼稚園・保育園との情報交換を行い、相互理解を図る。 ・1年生と園児との交流会や学校体験活動により、スムーズな接続を図る。 ・小6から中1へのスムーズな移行をめざし、「体験入学」や授業交流の改善を図り、実施する。また、小小交流(6年)を行い、友だち関係に対する不安を除く。 ・小・中合同の連絡会議を学期毎に行い、生徒指導に関する情報の提供を進めるなど連携をとりながら問題の解決を図る。 | A ・幼保小連携会議では、園児や児童に関する情報交換を行い、教育活動に生かすことができた。 ・幼稚園や保育園の年長児を招いての交流活動は、計画的に開くことができた。園児が喜ぶ様子を見て達成感を味わい、90%の児童が幼保との交流が楽しかったと答えた。園児も小学校入学を楽しみに待つ心情を高めることができたと思われる。 ・生徒指導協議会やたんぼぼの会等で鍋島小・中学校の生徒指導と情報交換を行うことができた。 ・体験入学で中1へのスムーズな移行をめざした取組みがなされていることに対して、保護者から80%の評価をえた。昨年度から評価が下がっているのは、出前授業が今回行わなかったことが理由と考えられる。しかし、中学校で中学校の先生からの授業を受けることで、中学校への不安を和らげることは、つながったと思われる。 ・卒業前に児童が企画して、6年生の小小交流を行い、顔合わせを楽しむことができた。 | ・昨年度に続き、小学校教職員が保育参観及び体験を行った。子どもとの関わりについて多くの学びがあり、幼保小の連携会議での意見交換も活発になったと思われる。 ・1年生との交流だけでなく、2年生の町探検の学習や、6年生の委員会活動(交流委員会)でも幼保小の交流活動が充実できたと思う。今後は、他学年とも関わりをもつ機会をつくり交流できればと考える。 ・問題行動等の迅速で的確な解決を図るため、小中学校の密な連携や協力体制の維持・強化を図っていく必要がある。 ・昨年度から再開された小小交流(児童が計画したもの)は、児童同士のつながりを作るのに効果があった。事前の教師間の打ち合わせの時期を考慮する必要がある。 ・出前授業は、児童にとって中学校の先生の授業にふれるよい機会でもあることから、小中連携を充実させていきたい。そのための連絡体制の見直しが必要である。 |

評価結果を踏まえて、「何ができて、何ができなかったのか」を考える
特に、C、D評価はもとより、A、B評価も、「評価項目として適切だったのか」は吟味の余地がある



6 総合評価
○昨年度から、評価項目が2つ減り、15項目になっている。「心の教育」については、年5回の人権教室や学期1回の人権集会を計画的に実施したり、道徳の研究を充実させたりすることで、居心地の良いクラス・学校へ近づいていると感じる。
○他の評価項目を見ても、A評価5項目、B評価10項目、CやDの評価は0であった。前年度からすると大幅にA評価が減った形になっているが、今年度は、具体的目標をより数値化して評価するようにしたためであると考えられる。今後も各項目に対する数値目標をきちんと設定して、全職員体制での改善を目指していく必要がある。

「できなかった」点について、次年度以降の具体策を検討する
「できなかった」こと自体よりも、改善策を見出せるかが重要である

7 来年度の改善策

○今年度は、「ICT利活用教育」「いじめ問題への対応」「交流活動」「特別支援教育」「健康・体づくり」の5つの項目が、A評価からB評価になっている。

○「ICT利活用教育」については、すべての教員が電子黒板や書画カメラを使って授業を行っており、90%以上の児童及び保護者が授業の楽しさや効果を実感している。情報モラルに関する授業についても、計画的に実施しているものの情報機器を介しての人と人のコミュニケーションの取り方やネット上のマナーなどについては、十分理解できているとは言えず、今後も計画的に継続して指導していく必要がある。

○「いじめ問題への対応」では、児童の実態を常に把握できるように2ヶ月1回アンケートを実施して「ほっとタイム」で児童の話をよく聞くようにしたことで、早期発見及び早期対応ができた。QUTテストも2回実施して学級作りに生かすようにしてきたが、学校全体で共有するなどして更に効果的なものになるように改善すべきである。

○「交流活動」では、わいわいタイムによる縦割り遊びなどを通して6年生を中心に異学年交流を深めることができたが、遊びが固定化する傾向にあったため、遊びの種類をリーダーに提示するなどしてさらに自主的な活動になるよう支援していく必要がある。なお、聾学校との交流については、今後も活動を継続し、交流を深めていく。

○「特別支援教育」に関しては、本年度は、講師招聘による職員研修会も実施することができ、特別支援教育について理解を深めることができたが、今後も更に研修を深めていく必要がある。校内支援会議についても随時開いてきたが、個別の支援計画等をもとに全職員による共通理解のもと、さらに計画的に進めていかなければならないと考える。

○「健康・体づくり」では、養護教諭の指導のもと、保健委員会による「保健タイム」により、児童の遊びや健康について全校的な指導を推進することができた。実際に、校内事故については、昨年からすると 割減っており、その効果が実感できる。反面、保健室来校児童の数や給食の偏食傾向の児童の数など健康面の課題がある。また、体力テストの全校的な共通理解が十分でない点も課題で有り、次年度は、体育の授業における全校的な共通理解事項や体力作りにおいて取り組んでいく必要がある。

○「教職員の指導力向上」や「学力向上」については、前年度同様B評価であったが、校内研究の柱である道徳の授業を充実させ、また、学級経営におけるアイデアを一つの冊子にまとめるなどの取り組みを行った。「学力向上」については、少人・TT授業の充実やスキルタイムにおける級外の分担や地域ボランティアの協力等により、落ち着いて授業に取り組む雰囲気が出てきている。また、夏季休業中には、各クラスにいる低位層の児童支援として「サマースクール」を実施したり、夏休み明けの生活習慣の安定を目的として「家庭学習がんばろう週間」を全校的に実施したが、このような取り組みは、保護者にも好評で有り、実際に効果的であった。次年度も継続して実施していく。

●は共通評価項目、○は独自評価項目